2011 年 9 月 6 日発行

集落法人 NEWS23

発行　広島県集落法人連絡協議会事務局　〒730-0051　広島市中区大手町４丁目２番 16 号　TEL(082)543-6011　Email: shuuraku@kosya.org

集落法人経営の継続のために　～第１回集落法人経営戦略システム検討会 in 世羅（８月２４日）～

平成 23 年８月 24 日，「集落法人経営の継続力を高めるための課題と解決策を導く」を年間のテーマに，世羅支部の集落法人経営戦略システム検討会がスタートしました。第 1 回目の今回は，世羅町内の 17 法人と関係機関が参加し，経営実態の把握と課題の共有を目的として，それぞれの法人の取組事例（成功例・失敗例）を出し合い，法人経営の課題を抽出・共有しました。

疎植栽培や資材の一括購入によりコストを削減した事例や，野菜栽培・加工などに取組み収益の増加・地域内の人材の活用が図れたという意見が出された一方で，野菜や加工をどうやって取り入れるのか，後継者の確保や地域の人材をいかに活用するか等の課題も挙げられました。今回の検討結果から次回の内容を選定し，課題の解決・経営の改善に向けてさらに議論を深めていきます。

集落法人経営の継続に向けて，知恵を出し合いながら取組んでいます。

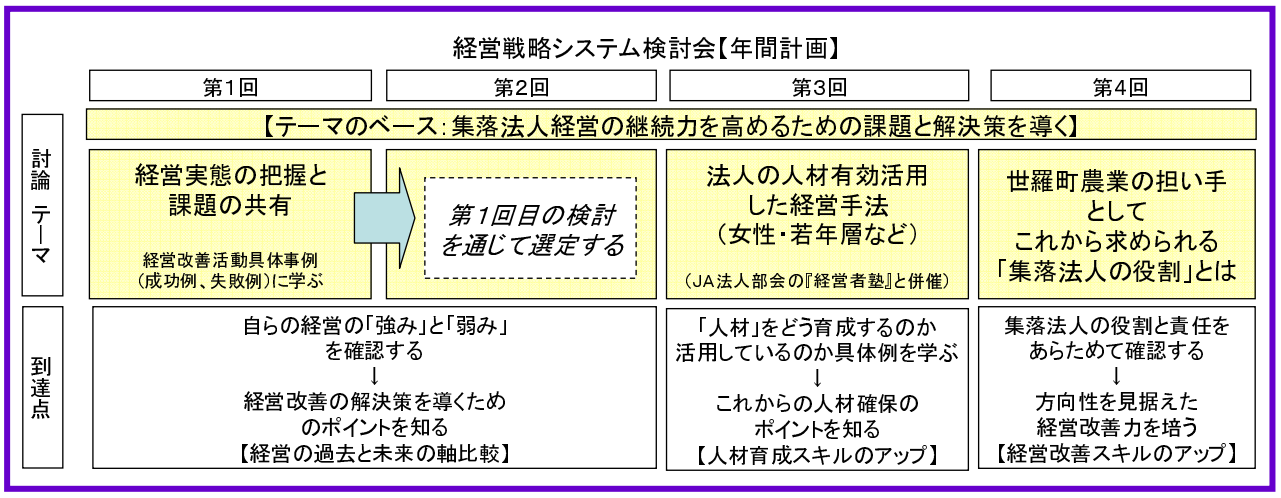

さらなる水稲のコスト削減に向けて　～水稲低コスト化研修 in 庄原（８月１０日）～

庄原地域集落法人連絡協議会では，８月１０日（水）に庄原市高町で水稲低コスト化に関する研修会を開催し，水稲研究班メンバーと関係機関，合わせて２０名が参加しました。

現地視察では（農）高下が実践している，鉄コーティング直播（1.8ha，品種：中生新千本）について見学しました。

（農）高下の栽培担当理事から，「水稲の直播栽培を７年前から開始し，発芽不良や収穫期の倒伏などの問題点を１つ１つ解決していき，今年度ようやく技術確立したのではないか。まだ，雑草防除などの課題は多いが，直播による低コスト化を進めていきたい。」と報告されました。

その後，広島県庄原庁舎において水稲の低コスト化に向けた研修が行われ，北部指導所から，直播以外に取組みが可能な水稲低コスト化技術として「乳苗疎植栽培」などの紹介がありました。

参加した法人構成員からは「実際に目で見ることでよくわかった。自分の法人でも，低コスト化に向け，疎植栽培や直播栽培に取り組んでいるが，試験栽培で終わっている。大面積での生産に意欲的に取り組んでいきたい。」との声が聞かれました。

水稲研究班では今後も水稲の低コスト化や高付加価値化について検討をする予定です。

現地で説明する（農）高下　佐々木代表理事（左）

法人登記研修会　～集落法人設立支援セミナー（８月１０日）～

平成 23 年８月 10 日，平成２３年度集落法人設立支援セミナーが三次市の三次ロイヤルホテルで開催されました。このセミナーは今年度３回予定されており，１回目となる今回は，法人設立予定地区及び既設法人，関係機関から約 50 名が参加しました。

講師は，広島法務局三次支局の原浩之登記官で，「農事組合法人の登記について」をテーマに講演されました。法人が登記を行う必要があるのは，主に，設立時，理事等の変更時，定款変更時，出資総口数および払込済み出資総額の変更時になります。それぞれについて登記期限，必要添付書類等が定められています（右図）。

また，昨年７月から法人登記については広島法務局が県内全域を管轄し，各支局・出張所では各種証明書交付事務のみ取り扱うこととなっています。

集落法人設立セミナーは，今後，10 月に「労務研修」，11 月に「税務研修」が世羅町で開催されます。まだ申込を受付けておりますので，詳しくは広島県農業会議（(082-545-4146）にお問い合わせください。

農事組合法人に係る登記事務

設立登記	出資1回目の払込から2週間以内
理事の変更	理事選任の日から2週間以内
定款変更	定款変更から2週間以内
出資口数 払込済出資総額	事業年度終了後4週間以内

※理事の変更については，全員が再任された場合でも変更登記が必要なので注意が必要です。

堅実な法人経営が特徴です　～平成２２年度決算分析報告～

集落法人から提出いただいた財務諸表（貸借対照表，損益計算書）をもとに，集計・分析を行いました。22 年度は集計対象 175 法人のうち 161 法人（94%）から提出がありました。平均経営面積は 25.8ha（利用権設定面積 23.5ha，作業受託面積 2.3ha），平均構成員数は 38 人です。

貸 借 対 照 表

22 年度の集落法人平均総資産額は 19,871 千円です。自己資産比率は 40%前後を推移しており，安全性の高い経営であることがうかがえます。

H２１年度
（137 法人）

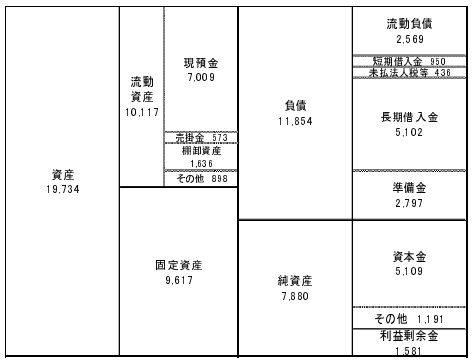

H２２年度
（161 法人）

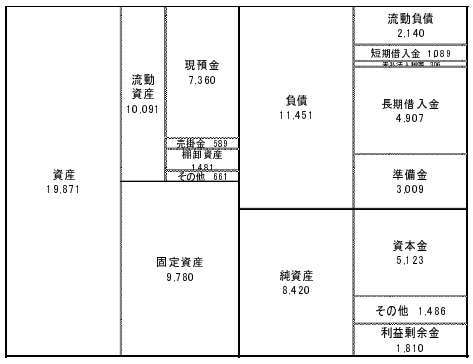

損 益 計 算 書

売上高 20,891 千円に対して，営業利益は▲6,471 千円となっていますが，助成金等の営業外収益により補填され，1,139 千円の経常利益となっています。経常利益黒字法人は 114 法人（71%）です。集落農業所得額（経常利益＋集落還元額）は 14,218 千円です。

H２１年度

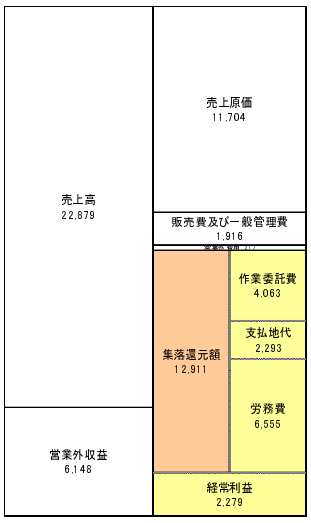

H２２年度

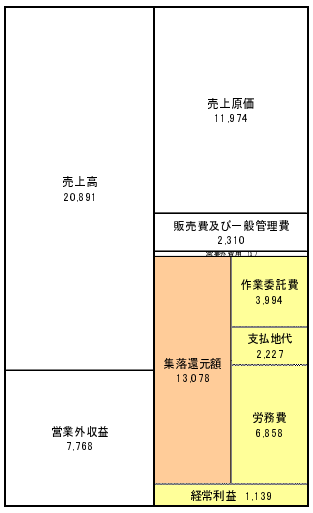

法人協のキャッチフレーズ（案）が決定！　～第３回中期ビジョン作成委員会（８月２６日）～

平成 23 年８月 26 日，第３回の中期ビジョン作成委員会が広島県庁で開催され，引き続き新たな法人協活動の展開に向けた議論が行われました。第３回目の今回は，法人協の設置目的を表すキャッチフレーズ（案）の決定と，これまでに発想された活動アイデアの精査と分類を行いました。

キャッチフレーズ（案）【集落法人の羅針盤～連携・創造・飛躍～】

まず，法人協の設置目的を表すキャッチフレーズの検討では，前回までに出された 15 個のアイデアを基に委員から「集落法人の羅針盤～連携・創造・飛躍～」が提案され，満場一致でこのキャッチフレーズ（案）に決定されました。

続いて，前回までに発想されたアイデアについて，「対象」，「目的」，「内容」，「活動主体（県域又は地域）」といった４つの視点で精査し，13 個の新たな活動アイデアが整理されました。次に，すでに実行中の 12 個の活動内容を含めた 25 個の活動内容について，「取り組みやすさ」と「重要度」の２つの視点から評価し，すべてのアイデアを分類しました。この結果，新たな活動アイデアの中では，全法人が先進的な技術や経営能力を持った人（匠）を活用するために，法人協が匠をリスト化する「技術・経営“匠”派遣」や，法人役員が法人の運営方法を学ぶために，法人協が各法人の基本データを収集・管理しておく「法人データ管理」が，「取り組みやすさ」，「重要度」ともに非常に高い活動と分類されました。

次回は最終回です。中期事業計画（案）及び事務局体制の再編・強化策（案）について検討していきます。

⑤-1県法人協の活動アイデアの分類図

取り組みやすさの判断基準	
記号	基　準
◎	非常に取組みやすい（現状で十分取組める）
○	取り組みやすい（少し工夫すれば取組める）
△	やや取り組みにくい（根底から見直す必要がある）
×	今後3年間で独自では取り組めない

重要度の判断基準	
記号	基　準
◎	法人協の設置目的の実現に非常に効果が高い
○	法人協の設置目的の実現に効果が高い
△	法人協の設置目的の実現にやや効果がある
×	法人協の設置目的の実現にあまり効果がない

活動主体　県域　支部　県域及び支部

★印：新たなアイデア

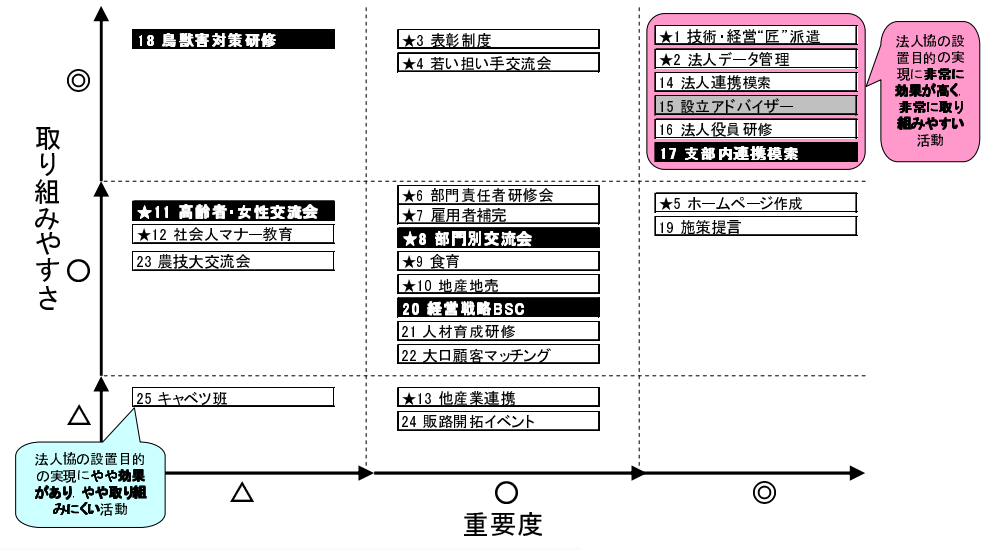

情報の羅針盤

⑤-2県法人協の活動アイデアの詳細

新たなアイデア	番号	タイトル	アイデアの詳細 対象	目的	内容	活動主体	取り組みやすさ	重要度
★	1	技術・経営“匠”派遣	全法人	先進的な技術や経営能力を持った人（匠）の活用	派遣・視察先のリスト化（専業のプロ，法人内のエキスパート）	県域	◎	◎
★	2	法人データ管理	法人役員	法人の運営方法（生産・加工技術，賃金，作業計画・指示，経営管理等）	法人基本データ収集・管理（法人発行の通信も含む），概要マップ作成	県域	◎	◎
★	3	表彰制度	法人全体及び一部門	やる気の創出	法人協で表彰⇒匠に認定	県域	◎	○
★	4	若い担い手交流会	若い担い手	生産のプロに育成，若い者同士の交流	法人間の交流会（視察＋交流会）	県域	◎	○
★	5	ホームページ作成	全国民	法人情報の発信，販路の拡大	ホームページの作成	県域	○	◎
★	6	部門責任者研修会	部門別の責任者	部門ごとの課題解決	部門別の研修会（参加しやすいようにメニュー化，スケジュール作成）	県域	○	○
★	7	雇用者補完	全法人	農閑期の雇用者の補完（集落法人以外も含む）	雇用者情報の提供・紹介	県域	○	○
★	8	部門別交流会	部門別（機械，生産，加工，経理）	技術の向上，情報交換	交流会	支部	○	○
★	9	食育	都市の消費者	消費者教育（食育）	食育団体や小売店と連携しイベント，法人の取り組みを発信（HP）	県域	○	○
★	10	地産地売	都市の住民	地産地売，農業・農村教育	PR（法人協HP.観光協会等との連携）	県域	○	○
★	11	高齢者・女性交流会	高齢・女性構成員	やる気の創出法	法人間の交流会（世代・年齢別）	支部	○	△
★	12	社会人マナー教育	若い担い手	社員教育（社会人としのマナー教育）	研修会	県域	○	△
★	13	他産業連携	他産業	他産業と連携した技術開発	他産業との仲介窓口，対象法人の紹介	県域	△	○
	14	法人連携模索	県法人協役員	新たな法人連携の模索	各支部の連携事例の共有（連携班）	県域	◎	◎
	15	設立アドバイザー	集落法人志向地区	集落法人の仲間を増やす	設立アドバイザー派遣（設立支援班）	県域及び支部	◎	◎
	16	法人役員研修	法人役員	役員の資質向上	研究会，研修会（推進大会，成長戦略研修会），交流会	県域	◎	◎
	17	支部内連携模索	法人協会員（構成員）	新たな法人連携の模索	各支部で新たな連携を検討	支部	◎	◎
	18	鳥獣害対策研修	全法人	鳥獣害対策	研修会	支部又は地域	◎	△
	19	施策提言	行政	司令塔の役割を担う	行政への施策提言	県域	○	◎
	20	経営戦略BSC	経営を見直したい法人	経営戦略作成支援（BSC）	専門家派遣	支部	○	○
	21	人材育成研修	常時雇用を導入している法人	人材確保・育成ノウハウの獲得	課題と対応状況の共有（担い手研究班）	県域	○	○
	22	大口顧客マッチング	大口顧客	集落法人とのマッチング	調整会議を定期的に開催	県域	○	○
	23	農技大交流会	雇用者を求める法人	就農意向者とのマッチング	農技大生との交流会（担い手研究班）	県域	○	△
	24	販路開拓イベント	販路を拡大したい法人	販路の開拓支援	食材PRイベント開催による企業との出会いの場創出	県域	△	○
	25	キャベツ班	キャベツ生産法人	技術向上，多様な人材を活用した労務管理法	県域キャベツ連携推進会議と連携したキャベツ班活動	県域	△	△

●中期ビジョン検討委員会（４回目）

日時：9 月 29 日（木　）13:00～16:00

場所：県庁本館 4 階　広島海区漁業調整委員会委員室

内容：中期事業計画（案）及び事務局体制の再編・強化（案）の作成

●集落法人設立支援セミナー

【労務研修】日時：10 月 11 日（火）　13:30～16:00　場所：せら文化センター

【税務研修】日時：11 月 15 日（火）　13:30～16:00　場所：せら文化センター

対象：集落法人の設立予定集落関係者や集落法人

問合せ：広島県農業会議（082-545-4146）お早めに申込ください。